

平成28年 第10回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成28年10月25日(火)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時20分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所 第三会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 委 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	松 本 美 佐 子	委 員	若 見 朝 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	門 脇 喜 典	参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	佐 藤 俊 夫	学 校 教 育 課 長	佐 藤 賢 一
	生 涯 学 習 課 長	荻 野 信 男	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	佐 々 木 誠 道		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		角 力 山 淳
8 議 事	議案第47号	大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令について		
	議案第48号	「春藤流謡曲」の大崎市指定無形民俗文化財の指定について		
	議案第49号	「長瀬神楽」の大崎市指定無形民俗文化財の指定について		
	議案第50号	「鬼首神楽」の大崎市指定無形民俗文化財の指定について		
	議案第51号	「竹の花神楽」の大崎市指定無形民俗文化財の指定について		
	議案第52号	「吉野作造関係資料」の大崎市指定有形文化財(歴史資料)の指定について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成28年第10回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、第9回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 氏家委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、小中学校の施設整備について申し上げます。 古川第一小学校水泳プール改築工事につきましては、第9回教育委員会定例会にてご報告申し上げましたように、掘削した土壌からヒ素が検出されましたが、このヒ素の処理・保管につきましては、関係機関と協議を行い、適切に対処しております。 現在は基礎工事を行っており、予定通り来年1月下旬の完成を目指し、工事を進めてまいります。 三本木小学校校舎大規模改造工事につきましては、現在、外装ならびに内装などの工事を行っており、来年2月下旬の完成を目指し、工事を進めてまいります。 田尻中学校水泳プール耐震化改修工事につきましては、現在、基礎工事に着手しており、来年2月下旬の完成を目指してまいります。 また、古川第一小学校屋内運動場大規模改造工事につきましては、第3回大崎市議会定例会にてご可決いただいたことから、早速、工事に着手いたしました。平成28年度内の完成を目指してまいります。 今後とも、児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。 次に、小・中学校音楽会についてご報告申し上げます。 9月28日・29日の2日間にわたり、児童生徒の豊かな感性を培い、音楽に対する関心を高め、市内小・中学校の交流を図るとともに、児童生徒の情操を育むために「小・中学校音楽会」を市民会館において開催しました。 各学校では、和太鼓、合唱、合奏、吹奏楽、弦楽と、様々なジャンルの音楽の発表があり、心豊かに表現する児童生徒の姿がとても感動的でありました。 音楽会の最後には、震災以降、歌い継がれている「心ひとつに」を全員で合唱し、会場全体が心をつなげて、音楽を楽しみ、お互いの一生懸命な姿に盛大な拍手を送り合いました。 なお、音楽会は市内3地区に分けて行っており、玉造地区については、10月27日に岩出山文化会館において開催することとなっております。 ぜひ、教育委員の皆様にもご臨席賜りますよう、お願い申し上げます。</p>

次に、大崎市誕生10周年記念事業についてご報告いたします。

10月4日から6日までの3日間、計6回公演で市内の中学生を対象に、演劇「泥かぶら」を市民会館で開催いたしました。

公演の中では、各学校代表の生徒たちが「村のわらべ」役として出演し、見事に演じきり、会場からは大きな拍手が送られました。

生徒達は「おもしろかった。楽しかった。」「舞台に出て緊張したが、裏側が見られて楽しかった。」などと、大変、よろこんでいる姿が見受けられました。

演劇を鑑賞した受け止めかたは様々ですが、この経験は、これからの一人一人の成長の中で、貴重なものになるものと感じております。

また、10月12日・13日の2日間にわたり、市内の幼稚園児を対象に「コメディ・クラウン・サーカス」を岩出山文化会館で開催いたしました。

ピエロたちの陽気で楽しいステージや、色とりどりの大きな風船が会場に飛び交い、園児たちは大はしゃぎで、会場いっぱい笑顔の花が咲き乱れ、夢のような楽しいひと時を過ごしました。

今後は、小学校高学年を対象に、「仙台フィルハーモニー管弦楽団」と、低学年・中学年対象の「音楽の絵本」公演を予定しているところでございます。

10月8日には、「旧有備館および庭園」の災害復旧事業の落成を踏まえ、京都の冷泉家時雨亭(しぐれてい)文庫(ぶんこ)の皆さまによる「冷泉家和歌披講」を開催いたしました。

当日は、あいにくの雨という天候にもかかわらず、市内外から379名の方々にご覧いただきました。

ご覧いただいた皆さまには、大崎市岩出山と京都冷泉家の縁(えにし)を通じた和歌披講から、大崎市の歴史や日本の伝統文化に浸るひと時を、お過ごしいただいたものと思っております。

今後、大崎市の歴史的資源を活用した事業を企画してまいりたいと考えております。

最後に、9月13日から10月7日までの会期で行われました平成28年第3回市議会定例会につきまして、ご報告いたします。

本定例会にて提出いたしました一般会計補正予算、並びに古川第一小学校屋内運動場大規模改造工事や図書館等複合施設書架購入に関する仮契約締結議案等、さらには平成27年度歳入・歳出に関する決算について、慎重にご審議いただき、ご可決・ご承認いただきました。

また、一般質問につきましても人材育成やスポーツ文化振興のための基金創設、児童・生徒貧困対策等々について10人の議員より質問がありました。

いずれも今後の大崎市の教育環境を考えていく上で、大切なテーマであり、多くの視点から貴重なご質問をいただきました。

大崎市教育委員会としての考えをご説明申し上げるとともに、これから教育環境の課題の解決に向けて、真摯に取り組んでいくことを申し上げたところでございます。

以上で教育長報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

私の方から教育長報告でも申し上げましたが、議会对応について若干補足申し上げます。

第9回教育委員会定例会以降、決算特別委員会がございまして平成27年度の決算について審議をいただきましてご承認をいただきました。また、一般質問の関係でございまして子どもへの貧困対策につきましては最近全国的に対応が求められているところでございますが、現在教育委員会が取り組んでおります就学支援の関係の説明するとともに、教育委員会だけで解決できる問題ではありませんので市長部局と連絡調整会議等を設置しながら連携して対応する旨答弁をいたしております。

その他といたしまして、スポーツ・文化の振興を図る意味からの人材育成基金の創設の考え方の質問がございました。同様の目的で現在まちづくり基金を市では持っておりますので当面はそれを活用する旨をお話しをしております。

岩出山地域の小学校統廃合についてもご質問いただきまして、現在の進捗状況を説明しているところでございます。

図書館の建設に市内の伝統工芸の活用をというご提案がございましたので、できるだけ活用していくと答弁しております。

最後に学校施設の関係でトイレの洋式化とか老朽化した机、椅子の交換等のお話もいただきまして、大規模改修或いは定期的な交換に努めていく旨答弁しているところでございます。

委員長

教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

日程第1 議案第47号 大崎市教育委員会に属する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

学校教育課長 説明願います。

説明員

(説明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長

やはりやむを得ない場合は出てくる訳ですね。

学校教育課長

実際のところ、今回鬼首小学校に新任の職員が配置されましてやはり運転期間が一年未満ということで、かなり公務出張の際一泊かけてという事例も発生してきたという事もありまして、今回相談がありましたのでこのように改正させていただきます。

県内の許可条件を調べたところ、やはり1年以上と規定している市、町はありますが、経験なしということで規定している所もございまして、今回法令と相談し但し書きで対応するという事で改正させていただきます。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

日程第2 議案第48号 「春藤流謡曲」の大崎市指定無形民俗文化財の指定についてを議題といたします。

文化財課長 説明願います。

文化財課長

(説明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	日程第3 議案第49号 「長瀬神楽」の大崎市指定無形民俗文化財の指定についてを議題といたします。 文化財課長 説明願います。
文化財課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	日程第4 議案第50号 「鬼首神楽」の大崎市指定無形民俗文化財の指定についてを議題といたします。 文化財課長 説明願います。
文化財課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	日程第5 議案第51号 「竹の花神楽」の大崎市指定無形民俗文化財の指定についてを議題といたします。 文化財課長 説明願います。
文化財課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	日程第6 議案第52号 「吉野作造関係資料」の大崎市指定有形文化財(歴史資料)の指定についてを議題といたします。 文化財課長 説明願います。
文化財課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	これまで無形文化財、有形文化財の指定ということで説明がありましたが、確認しておきたいことや聞いてみたいというようなことはございませんか。

私の方から一つお伺いしたいのですが、特に無形民俗文化財の方につきまして先ほど説明がありましたが、後継者育成というのがこれから長く続けるために大事になってくると思いますが、そのような事は指定を受けた団体さんの方で自助努力で進めていくという風な方向になる訳ですよ。

文化財課長

今、委員長から指摘のあった件に関してですけれども、神楽、謡曲と今指定になっている文化財と同じ種類のすべて団体の調査をしたところですが、すべての団体に共通して後継者不足、指導者の高齢化という問題は存在しておりました。その点ではすべての団体が今後どうなるのか不安定な状態にあるといった状況です。その中で話としてあったのは、後継者についてはどの団体も欲しいというのは当然のことですけれども、その他にどうしても活動の機会が減ってきているのがつらい事なんだといった意見がございました。以前は地域の中でそういったものを公開する場があったんですがそれがだんだんと無くなってきたということで、そういった機会が欲しいんだという意見が出ましたのでそれにつきまして教育委員会としても文化財関係の行事、今年是有備館関係の事業があった際にアトラクションとして参加していただいたというのも、そういった事があったというのが一つのきっかけです。

それからこの件に関しては全国的に同じような問題が深刻になっておりまして、国の方でも映像として記録を残すといった事についての補助金をだしてまして、大崎市でも文化協会が中心となりまして何年か前にそういった事業を行って記録を残した経緯がございます。ただ、記録を残すというのは考えようによっては最後の手段でありまして、けして今団体を育てるためにというよりはどちらかというところ無くなった時のことを考えての事業ですのでそれはそれとして進めたのですが、あとはこの団体をどう育成していくのか、支援していくのかということで全国どこでもこの解決策は見出せていないというのが実情でございます。

今回の指定もそうなんですけれども、とにかく今活動している各団体各会の皆様に頑張ってもらうための支援を教育委員会としてやっていくという事が、今できる最大の事ではないかと考えておりますし、地域の中で今後どうしていくのかという問題もあるんですけれども、地域の方でもそれでは地域で引き受けますという簡単なものでもありませんので、これは長い時間をかけその時その時各団体を支援していくという地道な活動を続けていくしかないのかなと考えております。

委員長

ありがとうございます。

今回の指定と違う話になるかもしれませんが、市内の各小学校等でも多くの学校でその地域を知ることによって神楽をやったりということを取り組んでいるようですが、是非総合的な学習の時間とかでやっている学校もたくさんありますので、うまくそういうのとジョイントが出来るればいいなあと思いながらお話を伺っていました。

委員長

以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

委員長

次に、各課・館の報告に入ります。
教育部長→参事→中央公民館長→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→学校教育課副参事

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

署名委員